

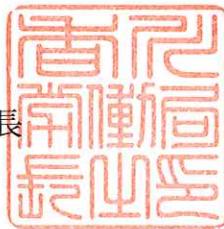


香労発基 1115 第 4 号

令和 3 年 11 月 15 日

建設業労働災害防止協会 香川支部長 殿

香川労働局長



「令和 3 年度年末年始ゼロ災香川推進運動」の実施について（要請）

平素は、労働災害の防止に格別のご理解、ご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、令和 3 年の香川県下の労働災害の発生件数は、10 月末現在、死亡者数は 9 人で、前年同期と比較すると 2 人 (18.2%) 減少しているものの、休業 4 日以上の死傷者数は 939 人で前年同期と比較すると 28 人 (3.1%) 増加しています。

また、依然として転倒災害、墜落・転落災害、はさまれ・巻き込まれ災害が高い割合で発生しています。

香川労働局においては、現在、死亡労働災害撲滅の取組を推進しているところですが、休業 4 日以上の死傷災害の発生状況等を踏まえ、今般、年末年始を迎えるに当たり、令和 3 年 12 月 1 日から令和 4 年 1 月 15 日までの間、年末年始ゼロ災香川推進運動を展開することとしました。

この一年を無災害で締めくくり、来るべき新年を明るいものとするため、別紙「令和 3 年度年末年始ゼロ災香川推進運動実施要綱」に基づき、各事業場において自主的かつ積極的な安全衛生管理活動を展開していただきたいと考えています。

つきましては、本運動の趣旨をご理解いただき、会員各位に対し本運動の周知徹底を図っていただきますようよろしくお願い申し上げます。

令和3年度 年末年始ゼロ災香川推進運動実施要綱

香川労働局

1 趣旨

香川県下の令和3年の労働災害による休業4日以上の死傷者数は、10月末現在939人で、前年同期と比較すると28人増加しており、依然として転倒災害、墜落・転落災害、はざまれ・巻き込まれ災害が高い割合で発生している状況にある。また、死者数については、10月末現在で9人と、前年同期の11人から2人減少している。

今後は、引き続き新型コロナウイルス感染症対策を徹底しながら事業活動を軌道に乗せることが求められ、昨年からの「新しい生活様式」の下で、労働者が生産性を高めつつ、安全かつ健康に働くことのできる職場環境・体制を整備することが重要となる。

とりわけ、年末年始は多忙な時期であり、普段の作業に加え、大掃除や機械設備の保守点検・再稼働等の作業が重なり、労働災害の発生が懸念されるため、作業前点検の実施、作業手順や交通ルールの遵守、非定常作業における安全確認の徹底、整備を含めた保護具の点検の実施、感染予防を含めた労働者の健康状態の確認などに、経営者、労働者が一丸となって取り組むことが一層重要となっている。

香川労働局、各労働基準監督署においては、現在、死亡労働災害撲滅に向けた取組を推進しているところであるが、休業4日以上の死傷災害の発生状況、年末年始の特性等を踏まえ、労働災害防止団体等と連携を図り、皆で力を合わせて無事に一年を締めくくり、明るい新年を迎えるよう、安全・健康への思いを新たに、

『年末年始も 安全作業 あなたが無事故の キーパーソン』

の標語で中央労働災害防止協会が主唱する「令和3年度年末年始無災害運動」と呼応し、本年度の年末年始ゼロ災香川推進運動を展開することとする。

2 実施期間

令和3年12月1日から令和4年1月15日までとする。

3 主唱者

香川労働局、各労働基準監督署

4 実施者

各事業場

5 主唱者の実施事項

- (1) リーフレット等の制作及び配布
- (2) 事業場に対する周知・啓蒙
- (3) 安全衛生パトロールの実施
- (4) 労働災害防止団体等を通じた事業場への呼びかけの実施
- (5) 報道機関、ホームページ等を通じた周知、広報の実施

6 事業場の実施事項

【最重点事項】

- (1) 転倒災害防止対策「S T O P ! 転倒災害プロジェクト」の徹底
- (2) 墜落・転落、はざまれ・巻き込まれ災害の防止

【重点事項】

- (1) 経営トップによる安全衛生方針の決意表明
- (2) KY（危険予知）活動を活用した非定常作業における労働災害防止対策の徹底
- (3) 機械設備に係る一斉検査および作業前点検の実施
- (4) 安全保護具・労働衛生保護具、安全標識・表示等の点検と整備・更新
- (5) 腰痛予防対策の徹底
- (6) 交通労働災害防止対策の推進
- (7) 火気の点検、確認など火気管理の徹底
- (8) 安全衛生パトロールの実施
- (9) 年末時期の大掃除等を契機とした5Sの徹底
- (10) 年始時期の作業再開時の安全確認の徹底
- (11) 高年齢労働者を含めた身体機能の維持向上のための健康づくり、健康的な生活習慣（睡眠、食事、運動等）に関する健康指導などの実施
- (12) 新型コロナウイルス感染症、インフルエンザ等の感染症拡大防止対策の徹底
- (13) その他安全衛生意識高揚のための活動の実施



年末年始ゼロ災香川推進運動

【期間 令和3年12月1日から令和4年1月15日まで】

『年末年始も 安全作業 あなたが無事故の キーパーソン』

年末年始は労働災害の発生要因の増大が懸念されます。

昨年からの「新しい生活様式」の下で、皆で力を合わせて無事に一年を締めくくり、明るい新年を迎えるよう、安全・健康への思いを新たに、次の事項を実行しましょう！

【職場での重点的な取組事項】

最重点事項

- (1) 転倒災害防止対策「STOP！転倒災害プロジェクト」の徹底
- (2) 墜落・転落、はざまれ・巻き込まれ災害の防止

重点項目

- (1) 経営トップによる安全衛生方針の決意表明
- (2) KY（危険予知）活動を活用した非定常作業における労働災害防止対策の徹底
- (3) 機械設備に係る一斉検査および作業前点検の実施
- (4) 安全保護具・労働衛生保護具、安全標識・表示等の点検と整備・更新
- (5) 腰痛予防対策の徹底
- (6) 交通労働災害防止対策の推進
- (7) 火気の点検、確認など火気管理の徹底
- (8) 安全衛生パトロールの実施
- (9) 年末時期の大掃除等を契機とした5Sの徹底
- (10) 年始時期の作業再開時の安全確認の徹底
- (11) 高年齢労働者を含めた身体機能の維持向上のための健康づくり、健康的な生活習慣(睡眠、食事、運動等)に関する健康指導などの実施
- (12) 新型コロナウイルス感染症、インフルエンザ等の感染症拡大防止対策の徹底
- (13) その他安全衛生意識高揚のための活動の実施

令和3年度 年末年始ゼロ災香川推進運動実施要綱

香川労働局

1 趣 旨

香川県下の令和3年の労働災害による休業4日以上の死傷者数は、10月末現在939人で、前年同期と比較すると28人増加しており、依然として転倒災害、墜落・転落災害、はさまれ・巻き込まれ災害が高い割合で発生している状況にある。死亡者数については、10月末現在で9人と、昨年同期の11人から2人減少している。

今後は、引き続き新型コロナウイルス感染症対策を徹底しながら事業活動を軌道に乗せることが求められ、昨年からの「新しい生活様式」の下で、労働者が生産性を高めつつ、安全かつ健康に働くことのできる職場環境・体制を早急に整備することが重要となる。

とりわけ、年末年始は多忙な時期であり、普段の作業に加え、大掃除や機械設備の保守点検・再稼働等の作業が重なり、労働災害の発生が懸念されるため、作業前点検の実施、作業手順や交通ルールの遵守、非定常作業における安全確認の徹底、整備を含めた保護具の点検の実施、感染予防を含めた労働者の健康状態の確認などに、経営者、労働者が一丸となって取り組むことが一層重要となっている。

香川労働局、各労働基準監督署においては、現在、死亡労働災害撲滅に向けた取組を推進しているところであるが、休業4日以上の死傷災害の発生状況、年末年始の特性等を踏まえ、労働災害防止団体等と連携を図り、皆で力を合わせて無事に一年を締めくくり、明るい新年を迎えるよう、安全・健康への思いを新たに、

『年末年始も 安全作業 あなたが無事故の キーパーソン』

の標語で中央労働災害防止協会が主唱する「令和3年度年末年始無災害運動」と呼応し、本年度の年末年始ゼロ災香川推進運動を展開することとする。

2 実施期間

令和3年12月1日から令和4年1月15日まで

3 主唱者

香川労働局、各労働基準監督署

4 実施者

各事業場

5 主唱者の実施事項

- (1) リーフレット等の制作及び配布
- (2) 事業場に対する周知・啓蒙
- (3) 安全衛生パトロールの実施
- (4) 労働災害防止団体等を通じた事業場への呼びかけの実施
- (5) 報道機関、ホームページ等を通じた周知、広報の実施

6 事業場の実施事項

※リーフレット表面の【職場での重点的な取組事項】のとおり